

行政経営会議 事案書

開催日：令和6年8月26日（月）

担当課：政策部総合計画担当

件 名：新大和市総合計画（第10次大和市総合計画）基本構想及び基本計画（素案）について	
提出理由：新大和市総合計画（第10次大和市総合計画）基本構想及び基本計画を策定するにあたり、素案の内容について了承を得るため	
内 容： 1. 背景等 ・市として、市民が幸せを実感できるまちづくりを進める中、令和5年第2回定例会において、その考え方等を新たな総合計画により明示する必要があることを示した。 ・以降、庁内検討会議での協議等の結果を踏まえて新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）を作成して本年4月に総合計画審議会へ諮問を行い、審議を経て、骨子（案）に基づく各施策分野の方向性等に関する答申を受けた。 ・答申後は、庁内で記載内容等に関する具体的な検討を進め、計画素案の整理を行ってきた。 2. 新大和市総合計画の概要 (1) 基本構想 ①策定の基本的な考え方 ・少子高齢化、デジタル化の進展といった社会情勢の大きな変化などを考慮するとともに、市民の幸せを第一とし、その大事な要素である、人と人、人と地域などの「つながり」に着目した施策の展開を大きな方向性として総合計画を策定する。 ②将来都市像 ・みんながつながる健幸都市やまと ③目標年次 ・令和16（2034）年度 （計画期間：基本構想10年、基本計画5年、実施計画3年） ④計画期間における人口推移 ・24万人台後半での増加傾向が続き、25万人に近づく。 ⑤土地利用の方向 ・周辺地域の土地利用転換などを考慮しつつ、3つの軸と3つのまちを基本とする。 ⑥財政運営の方向 ・財源の確保に努めつつ、財源を的確に配分し、持続可能な財政運営を推進する。 ⑦将来都市像実現に向けた目標 ・つながりの創出とつながりやすい環境の構築を基本として、将来都市像の実現に寄与する7つの目標を定める。	1 いつまでもみんなが元気でいられるまち 2 将来を切り開くことのできるこどもが育つまち 3 みんなが支え合うまち 4 地域の絆が深く、多様性を認め合うまち 5 にぎわいを生み出すまち 6 安心して暮らせる安全なまち 7 人と環境に優しい都市空間が広がるまち ⑧行政経営の方針 ・市民の声を聴くとともに、他自治体等との連携や、デジタル技術等の新しい技術による市民サービスの質的向上・業務の効率化を進める行政経営を目指し、3つの基本方針を定める。 1 市民に開かれた行政経営 2 変化に対応できる行政経営 3 誰もが活躍できる行政経営 (2) 基本計画（令和7～11年度） ①策定の目的 ・基本構想に掲げた、将来都市像実現に向けた目標、行政経営の方針等に基づき、施策の方針やめざす姿、成果指標などを示す。 ②目標年次 ・令和11（2029）年度 ③基本計画の位置づけ ・将来都市像の実現に向けた施策を定めるものであるとともに、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものとする。 ④将来都市像実現に向けた目標においてめざす姿 ・将来都市像実現に向けた目標の下、施策分野ごとに、現状と課題、施策の方針、めざす姿、関連する主なSDGs等を掲げる。 ・めざす姿ごとに、主な取り組み及び成果指標を掲げる。 ⑤行政経営の方針 ・基本方針ごとに個別方針を掲げる。 3. その他 ・新大和市総合計画の策定後は、行政経営の方針を本市行政改革の基本方針である行政改革大綱と位置付ける。
経 過 R6.4 総合計画審議会へ骨子案を諮問 R6.4～7 タウンミーティング等による意見収集 R6.7 総合計画審議会から答申 R6.8 こどもミーティングによる意見収集	今後の予定 R6.10 意見公募手続等の実施 R6.12 市議会への基本構想案の上程 R7.2 新大和市総合計画の完成（実施計画を含む）